

職員の喫煙について

【ご意見】

日中、絶え間なく市役所の職員が喫煙していますが、勤務中の喫煙のルールはどうなっているのでしょうか。

知人の会社では、勤務時間中は喫煙禁止となっていますし、あまりにも世間とズレている気がします。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

職員の勤務中の喫煙につきましては、休憩時間以外は禁止としております。これまでも職員向け掲示板や研修会で「喫煙ルールの順守」を指導しておりますが、今後も引き続き、職員に向け周知徹底してまいります。

担当 総務課